

令和5年度 第1回松本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 会議録

日 時	令和5年10月23日(月) 10:00~12:10
会 場	松本市役所東庁舎4階 第2委員会室
出席者	委員6名
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 会議事項</p> <p>(1) 副会長の選任について(協議事項)</p> <p>(2) 子ども子育て安心ルームの現状について(報告事項)</p> <p>(3) こんにちは赤ちゃん事業(乳幼児全戸訪問事業)について(報告事項)</p> <p>(4) 幼稚園・保育園等の利用状況について(報告事項)</p> <p>(5) 松本市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について(協議事項)</p> <p>(6) その他</p> <p>3 閉会</p>
会議事項	<p>2 会議事項</p> <p>(1) 副会長の選任について(協議事項)</p> <p>前年まで副会長に就任していた内藤美智子委員の退任に伴い、副会長を選任するもの</p> <p>&lt;事務局案&gt;</p> <p>副会長：海野暁光委員(認定こども園深志 園長)</p> <p>→了承。(事務局案)</p> <p>(2) 子ども子育て安心ルームの現状について(報告事項)【資料1】</p> <p>資料に基づき、こども育成課長から説明。</p> <p>【質疑・意見】</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>子育てコンシェルジュは、安心ルームにおいて、母子保健コーディネーターは、母子保健課にいるのか。</p> <p>→子育てコンシェルジュは、市内5か所にあるこどもプラザに子ども子育て安心ルームが設置されているため、各こどもプラザに1名ずつ配置され、母子保健コーディネーターは、市役所の健康づくり課に1名配置され、保育コンシェルジュは、保育課に1名配置されている。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>子ども子育て安心ルームに相談してくる保護者の子どもの対象年齢で多いのは、未就学児か、小学生か。</p> <p>→施設の利用者が未就学児童とその保護者の利用が多いため、未就学児童の保護者からの相談が主である。</p>

<委員>

コンシェルジュは、資格要件があるのか。  
→資格の要件はないが、配置職員のほとんどが保育資格のある職員である。

- (3) こんにちは赤ちゃん事業（乳幼児全戸訪問事業）について（報告事項）  
【資料2】  
資料に基づき、こども福祉課長から説明。

【質疑・意見】

<委員>

こんにちは赤ちゃん事業の訪問辞退の主な理由は。  
→都合が合わないという理由と病気になってしまい、感染を心配しての辞退である。

<委員>

外国人の方のご家庭にも訪問するのか。  
→外国人の保護者宛の何か国語かで書かれた訪問依頼の通知を用意し、民生・児童委員に配布している。読めない方や拒否されて方には、健診等の機会に保健師が対応している。

<委員>

外国人の方でも健診には来るのか。  
→健診の案内はしている。出生届が出ていて健診に来ていない家庭には、地区の担当保健師から連絡をし、対応している。

<委員>

健診の通知は、日本語の通知なのか。  
→日本語になるが、場合によっては、通訳をお願いするなどして対応している。何らかの手法を用い、全員の確認をしている。

<委員>

訪問の際に何か持っていくのか。  
→質問票の他、手作りの木製スプーンや地域の子育て支援事業のお知らせやこどもプラザ、つどいの広場などのお知らせも持参している。

- (4) 幼稚園・保育園等の利用状況について（報告事項）【資料3】  
資料に基づき、保育課長から説明。

【質疑・意見】

<委員>

単独で通園する第2子とは、どういう状況なのか。

→上の子が卒園し、弟なり妹なりが単独で入園している状況である。

<委員>

3歳未満児家庭サポートクーポンの利用人数は。

→2時間の利用クーポン券を20枚ずつ892人の方に配布し、730人の方が利用したという状況である。また、一時預かりの利用申し込みした際にクーポン券の説明も行っている。

- (5) 松本市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について（協議事項）  
【資料4】

資料に基づき、事務局（こども育成課）から説明。

【質疑・意見】

<委員>

アンケートの発送時期は、いつ頃か。

→12月下旬から1月を想定している。

<委員>

前回の調査内容をベースとするが、質問事項を加えることは可能なのか。

→可能である。

<委員>

外国籍の方や障がいを持たれている方からの意見も取り上げられる工夫をしてほしい。

→アンケート調査は、無作為抽出で郵送することとなるが、計画策定の際には、外国籍の方などの意見も取り入れられるよう、検討したい。

<委員>

アンケート調査用紙は、郵送するのか。

→アンケートの依頼は、郵送となるが、回答は、郵送とインターネット回答も可能としたい。

<委員>

前回の回収率が60%近い数値となっているが、前々回も回収率は、高いのか。

→子育て中の方へのアンケート調査となるため、回収率が高いのだと想像している。

<委員>

子どもに意見を聞く機会は、設けないのか。

→アンケート調査は、保護者向けに行うが、計画策定の際には、子ども達に意見を聞く機会を設けることも検討していきたい。

<委員>

用語解説集に児童館、児童センターや放課後児童クラブといった解説があるが、用語解説集をわざわざ読まなくても質問項目のところに記載するなどの工夫をしてほしい。(福地委員)

→前回同様に、質問項目の箇所にも簡単に括弧書きで表記するなどして工夫したい。

<委員>

質問項目が多いため、会議後、11月10日まで委員からの意見を聞く期間を設けたい。ファックス、メールでもいいので可能として意見を募る。

→了承。(委員全員)

(6) その他  
なし

会議事項

2 会議事項

- (1) 松本市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について（協議事項）資料に基づき、事務局（こども育成課）から説明。

【質疑・意見】

<委員>

資料の17～18ページの問28の放課後を過ごさせたい場所を聞くのであれば、5番の児童館・児童センターと7番の放課後児童健全育成事業は、区別のつかない人も多いため、児童館・児童センターだけを明記すればいいと思う。また、問28の放課後児童健全育成事業を選ばなかった理由を聞く必要はないと思う。18ページについては、今後の祝日や日曜日の必要の有無を検討するために必要であれば、そのまま残すべきである。

→設問は残し、低学年、高学年の区別を無くし、小学生になったら利用する希望があるか、聞くようにしたい。

<委員>

17、18ページの放課後の過ごし方をお子さんが5歳以上になる方だけに聞いている理由は。

→計画策定が来年度（令和6年度）になるため、来年度の利用について、量の見込みの参考とするために聞いている。

<委員>

インターネットで回答した場合、週の利用日数が合計7日以上だったとして、次の質問に移れるのか。

→利用の可能性も含めて聞くため、7日を超えても次の設問に移れるような設定にしてもらおうよう、業者をお願いしたい。

<委員>

6ページの子育てについて気軽に相談できる場所の選択項目にインターネットサイトや子育てサイトなどの項目を増やしてほしい。

→項目を加えたい。

<委員>

11ページの間14の前の黒い囲み部分を普段利用している施設の利用状況について伺うという形に変更したほうがいい。

→変更したい。

<委員>

19ページ～22ページの設問の上の黒い囲み部分の括弧のなかに「父親のひとり親」「母親のひとり親」の記入は不要とあるが、括弧内の注意書

きは読まれない可能性がある。別の場所に明記したらどうか。それより、年収の壁についての設問を加えた方がいい。

→注意書きの場所は、検討したい。年収の制限については、気にして働いている人であれば分かるが、理解していない人も多いと思う。

<委員>

19ページ以降の設問で「父親のひとり親」「母親のひとり親」の記入は不要というのは、母親の働き方について聞いているため、父親の働き方については、回答しないで下さいという事が分かれば良いと思う。

→「父親のひとり親」「母親のひとり親」の記入は不要、というところを読まない人もいるかもしれないが、記載するようにしたい。

<委員>

24ページ以降の用語解説集のところにQRコードを入れ、関係する事業を検索できるようにしたらどうか。

→QRコードを入れ、変更したい。

<委員>

インターネットで回答した場合、何度回答してもいいのか。

→インターネット回答番号が記載されているため、何度回答しても良いが、最後に回答した内容が有効となる。

<委員>

インターネットの回答の場合、途中からの回答は可能なのか。

→アカウントを保存してあれば途中からの回答はできるが、アカウントの保存がなければ、最初から回答することとなる。

<委員>

紙回答とインターネット回答の両方で回答することはできるのか。

→インターネットでの回答の場合は、番号を入力して回答するため1回のみ回答となるが、インターネットで回答し、紙でも回答するという事は可能である。回答項目が多いため、両方で回答するという方は、いないと想定している。

<委員>

26ページの用語説明の⑦に保育園の一時的保育事業とあるが、クーポンを利用できる一時預かりのことなのか、保育園となっていると当園のような認定こども園は含まれるのか。

→クーポンを利用できる一時預かりのことである。認定こども園も含め、用語説明の内容を見直したい。

<委員>

24ページの認定こども園の表記についても見直しをお願いしたい。  
→担当課に確認のうえ見直しを検討したい。

<委員>

40ページ、41ページの間21、22は、在宅勤務やフリーランスで働いているような方の場合、当てはまる回答がないと感じる。  
→項目を選択する前に、フルタイムの定義が書かれている。「農業や自営業等も含む」とあるため、そこにフリーランスや在宅勤務という表記を加えたい。

<委員>

就学前児童の保護者に対するアンケートも同様であるが、産休、育休、介護休暇中など休職中であるか、ないかを調べる理由は何か。  
→父親や母親が、それぞれどのくらい働いているのか、正規職員であるか、ないか、パートタイムで勤務している方は、長時間勤務なのか、短時間勤務なのか、などを細分化して分析するために聞いている設問である。

<委員>

産休、育休中であるのか、聞く必要はあるのか。  
→現在、休業中だが、いずれは、復帰するという働き方を想定して聞いている設問となるため、必要である。

<委員>

31ページの設問の、問5に兄弟数を回答する箇所があるが、小学生の兄弟の人数だけを書けばいいのか。  
→調査対象者を抽出する際に、未就学児童の保護者宛てのアンケートと就学児童の保護者宛てのアンケートが両方届くことがないように、抽出をする予定である。小学校だけでなく兄弟全員の人数を記載していただくこととなる。

<委員>

33ページの設問に、子育てに括弧して教育を含むと記載がある。子育てについて気軽に相談できる人に、小学校教諭とあるが、場所に小学校という記載がない。また、小学校には、小学校教諭のほかにスクールカウンセラーやSSW（ソーシャルスクールワーカー）などもいる。小学校に入学後は、ほとんどの相談を小学校に思うが、その他の事由筆記に小学校を含めてしまっているのか。小学校の教職員とか、小学校関係者とか、記載はお任せするが、項目に入れてほしい。

→子育てについて気軽に相談できる人に、学校関係者やスクールカウンセラーなどを加えることと、相談できる場所に小学校を加えるように調整したい。

<委員>

こども家庭庁ができ、こども基本法ができ、こども大綱ができるという流れがある。その中で、子どもの意見を聞いていこう、というふうに社会が大きく変わってきている。今後、子どもの意見を聞くことはあるのか、子どもにアンケートを答えてもらうような機会は、あるのか聞きたい。

→来年度に実施予定の子どもの権利に関するアンケート調査は、小学生以上の子どもに対して行う予定である。その他、ヤングケアラーに関するアンケート調査も子どもに行う予定である。松本市には、まつもと子ども未来委員会といって、小学5年生から高校生までの40人程度が参加して毎年11月に市長と教育長に提言を行うという取り組みを行っている。この取り組みの活用や子ども版のパブリックコメントなどの実施を未定ではあるが考えている。

<委員>

パブコメもいいと思うが、子ども達が、ああしたい、こうしたいと言うことを大人がサポートできるような仕組みができるといい。小学生でなくても、園児でも意見が言える。

→計画策定の際に検討していきたい。

<委員>

子ども向けのアンケートにも子どもが意見を自由に書けるところは、あるのか。

→設ける予定である。

<委員>

会議資料を見直し、修正等の意見があれば、12月15日までに事務局に意見をいただきたい。いただいた意見を含め、最終確認は、事務局と会長が行うがよろしいか。

→了承。(全員)

(2) 今後のスケジュールについて

資料に基づき、事務局（こども育成課）から説明。

【質疑・意見】

なし